

令和4年12月

第四回定例会

予算決算委員会経済分科会資料

農水局

農業委員会

畜産経営継続緊急支援事業

農水局農業支援課

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の蔓延やウクライナ情勢による物価の高騰が国内経済に影響を及ぼす中、飼料の大半を輸入する畜産業では経営コストの3～6割を占める飼料の価格高騰が経営を圧迫している。

今後も価格の高止まりが予想される中、経営力を強化し経営を継続していくための経費として、本市畜産経営体に対して支援金を交付するもの。

2. 事業内容

飼料コスト上昇額を基に畜種ごとに交付単価（定額）を設定、本市に住所を有する畜産経営体（個人・法人）に対し、飼養頭羽数に応じた額を交付する。

(1)交付対象者：本市に住所を有する畜産経営体（個人・法人）で、以下の基準のいずれかを満たすもの

- ・家畜の飼養頭羽数が乳用牛及び肉用牛は1頭以上、養豚は15頭以上、鶏は150羽以上
- ・直近1年間における畜産物の総販売額が50万円以上

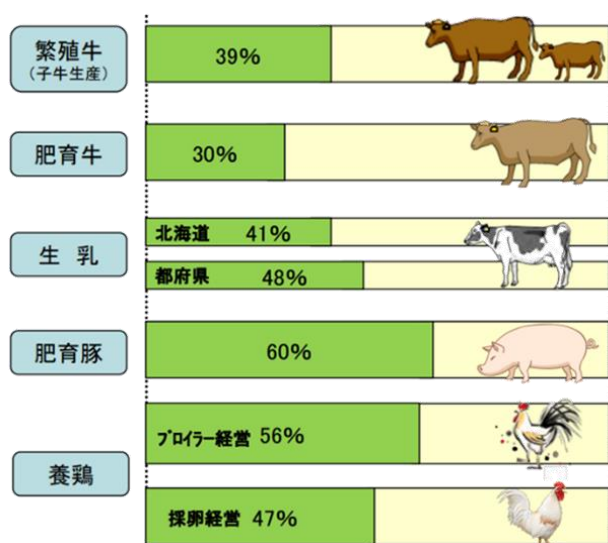
〔参考〕想定受益経営体数：101経営体（※2020農林業センサスによる）

(2)交付単価：

牛（乳用牛）…15,000円以内/頭	鶏…7,000円以内/100羽
牛（肉用牛）…5,700円以内/頭	馬…6,600円以内/頭
豚…1,600円以内/頭	※上限500万円/経営体

(3)補正予算額：141,000千円

〔経営コストに占める飼料費の割合（R2）〕



〔配合飼料工場渡価格の推移〕



〔乾牧草の輸入価格（通関価格）〕

